1. プログラム名称
ながさき総合診療専門研修プログラム
2. 専攻医定員
専攻医定員（10 人）
3. プログラムの期間
（　３　）年間
4. 概要
A. プログラムを展開する場や医療施設の地域背景や特長 長崎県は、入り組んだ海岸線と多くの離島を有していることなどから、平地が少なく変化に富んだ複雑な地形をしている。長崎市中心部にみるような人口が高密度に集中する市街地から人口規模の非常に小さい離島に至るまで、多様な地域社会が存在し、こうした立地条件を考慮した効果的な医療提供体制が古くから構築されてきた。こうした中、長崎大学医学部は長年にわたって地域医療を担う人材を輩出し、医療連携の中心的な役割を担うことで県内地域医療の向上に貢献してきた。これまでに輩出してきた豊富な人材と広域ネットワークが、充実した総合診療専門研修プログラムの基盤となっている。 ながさき総合診療専門研修プログラムでは、長崎県地域医療連携の中心である長崎大学病院での研修はもちろん、長崎県全域に研修施設群を配置しているため、都市部から離島に至る多様な地域での研修が可能である。さらに、長崎県とは全く違った医療環境で研修することによって、総合診療専門医としてのスキルを高めることができるように北海道の研修施設を加えた。大学病院では、あらゆる診療科の豊富な専門医集団を背景にした質の高い臨床研修と、多分野にわたる研究者と連携する学術研修を行うことが大きな利点である。また、行政や多様な地域医療機関が連携しており、三次医療から在宅医療・ケア、さらに健康増進活動に至るまで実に多様な研修フィールドが用意されており、専攻医の希望に合わせて偏りのないオーダーメイドの研修コースを設定することが可能である。
B. プログラムの理念、全体的な研修目標 本プログラムは、診療所から大学病院および都市部から離島まで患者および地域のニーズに対応できる専門医としての家庭医養成のためのプログラムであり、以下の特徴を備えている。 ①「あなたの専門医」として患者中心の医療実践を学ぶ ②心と身体の両面からのハイレベルな症候診断能力の修得 ③心のケアを含めた家族の問題へのアプローチ法を学ぶ ④予防および地域包括医療の実践を学ぶ ⑤離島・へき地でのプライマリ・ケア実践中心の家庭医経験 ⑥医療実践の場で患者問題の探求法を学ぶ ⑦教員よりの指導だけでなく後輩に教え自分を磨く事の楽しさを学ぶ ⑧地域から国際的視野に立った家庭医を育てる 以上の研修修得を基本研修とし、研修期間の中で各個人に適したオーダーメイド研修プログラムを作成する

C. 研修期間を通じて行われる勉強会・カンファレンス等の教育機会

遠隔地での研修者がいる際には、インターネット会議システム等を利用して、経験省察研修録（ポートフォリオ）勉強会やカンファレンスを週１回～月１回程度行い指導を行う。

D. ローテーションのスケジュールと期間

〈総合診療専門研修Ⅱと内科研修を分けて研修するパターン〉

（例 1）

1 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	長崎大学病院、諫早総合病院、上戸町病院、						長崎大学病院			地域基幹病院		
	領域	総合診療Ⅱ						救急			小児科		
2 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	地域基幹病院（長崎みなとメディカルセンターなど）											
	領域	内科											
3 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	地域病院（井上病院など）											
	領域	総合診療Ⅰ											

特記事項（　　）

総合診療専門研修	総合診療専門研修Ⅰ （ 12 ）カ月		総合診療専門研修Ⅱ （ 6 ）カ月	
研修	内科 （ 12 ）カ月	小児科 （ 3 ）カ月	救急科 （ 3 ）カ月	その他 （ 0 ）カ月

（例 2）

1 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	長崎大学病院			地域基幹病院（諫早総合病院など）								
	領域	総合診療Ⅱ			総合診療Ⅱ						小児科		
2 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	地域基幹病院（佐世保市総合医療センターなど）											
	領域	内科											

3 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	地域基幹病院			地域病院（上戸町病院など）								
	領域	救急			総合診療Ⅰ								

特記事項（長崎大学病院が統括的な役割を果たし、地域での研修をメインとした研修ローテート例　　）

総合診療 専門研修	総合診療専門研修Ⅰ （　９　）カ月		総合診療専門研修Ⅱ （　９　）カ月	
領域別 研修	内科 （　１２　）カ月	小児科 （　３　）カ月	救急科 （　３　）カ月	その他 （　０　）カ月

〈総合診療専門研修Ⅱと内科研修を一部重複して研修するパターン〉

（例 1）

1 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	長崎大学病院											
	領域	総合診療Ⅱ/内科											
2 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	長崎大学病院											
	領域	その他（整形外科、皮膚科など）						救急			小児科		
3 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	地域病院（井上病院など）											
	領域	総合診療Ⅰ											

特記事項（　　）

総合診療 専門研修	総合診療専門研修Ⅰ （ 12 ）カ月		総合診療専門研修Ⅱ （ ６ ）カ月	
研修	内科 （ 12 ）カ月	小児科 （ ３ ）カ月	救急科 （ ３ ）カ月	その他 （ ６ ）カ月

※総合診療専門研修Ⅱは感染症内科/総合内科研修を同一病棟で実施が可能であるため、両研修区分を並列して研修を行う。

※整備基準にある「平成 30 年度からの 3 年間に専門研修が開始されるプログラムについては、専門研修施設群の構成についての例外を日本専門医機構において諸事情を考慮して認めることがある。」との規程を踏まえ、3 年間の研修プログラムにおいても、最大 6 か月間の選択研修が認められます。ただし、その場合でも、各研修科の研修期間の要件を満たすことが必要です。

※「総診Ⅰ」と「総診Ⅱ」を同時に研修することはできません。また、原則として異なる医療機関での研修を実施する必要があります。

※原則として、都道府県の定めるへき地に専門研修基幹施設が所在するプログラム、あるいは研修期間中に２年以上のへき地での研修を必須にしているプログラムにおいて、ブロック制で実施できない合理的な理由がある場合に限り、小児科・救急科の研修をカリキュラム制で実施することが認められます。該当する場合は、特記事項に詳細を記入してください。

5. 準備が必要な研修項目

地域での健康増進活動

実施予定場所（長崎大学病院　平戸市民病院　長崎県五島中央病院　）

実施予定の活動（　健診、健康講話　）

実施予定時期 ※どのローテーション中に実施するか

（　総診Ⅰ・Ⅱ　　）

教育（学生、研修医、専門職に対するもの）

実施予定場所　（　長崎大学病院　）

実施予定の活動（　カンファレンス、臨床実習生・研修医への講義・on the job トレーニング指導　）

実施予定時期 ※どのローテーション中に実施するか

（　総診Ⅰ・Ⅱ、救急　　）

研究

実施予定場所　（　長崎大学病院　　）

実施予定の活動（　疫学研究　　）

実施予定時期 ※どのローテーション中に実施するか

（　総診Ⅱ　　）

6. 専攻医の評価方法（各項目を満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））
※形成的評価と総括的評価を研修修了認定の方法も含めて具体的に記入してください。

形成的評価

■研修手帳の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを定期的に実施する（頻度：　毎月１回　　）
■経験省察研修録（ポートフォリオ）作成の支援を通じた指導を行う（頻度：毎月１回　　）
■作成した経験省察研修録（ポートフォリオ）の発表会を行う（頻度：年１回　参加者の範囲：全専攻医・全指導医　）
■実際の業務に基づいた評価（Workplace-based assessment）を定期的に実施する（頻度：　毎月１回　　）
■多職種による 360 度評価を各ローテーション終了時等、適宜実施する
■年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施する
■ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保するために専攻医にメンターを配置し定期的に支援するメンタリングシステムを構築する
■メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証する

総括的評価

■総合診療専門研修Ⅰ・Ⅱの研修終了時には、研修手帳に専攻医が記載した経験目標に対する自己評価の確認と到達度に対する評価を総合診療専門研修指導医が実施する。
■内科ローテート研修において、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム（Web 版研修手帳）による登録と評価を行う。研修終了時には病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告する。
■3ヶ月の小児科の研修終了時には、小児科の研修内容に関連した評価を小児科の指導医が実施する
■3ヶ月の救急科の研修終了時には、救急科の研修内容に関連した評価を救急科の指導医が実施する
■以下の基準でプログラム統括責任者はプログラム全体の修了評価を実施する
(1)　研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修ⅠおよびⅡ各 6 ヶ月以上・合計 18 ヶ月以上、内科研修12ヶ月以上、小児科研修 3 ヶ月以上、救急科研修 3 ヶ月以上を行っており、それぞれの指導医から修了に足る評価が得られている

(2)　専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録（ポートフォリオ）を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達している
(3)　研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達している
なお、研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による360度評価（コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範）の結果も重視する

研修修了認定の方法（総括的評価結果の判断の仕方・修了認定に関わるメンバー）

修了判定会議のメンバー
■研修プログラム管理委員会と同一
□その他（　　）

修了判定会議の時期（　毎年3月　　）

7. プログラムの質の向上・維持の方法

研修プログラム管理委員会

委員会の開催場所（　長崎大学病院　　）
委員会の開催時期（　毎年3月　　）

専攻医からの個々の指導医に対する評価

評価の時期（　毎年3月　　）
評価の頻度（　年1回　　）
評価結果の利用法（　指導医へのフィードバック　　）

研修プログラムに対する評価

評価の時期（　毎年3月　　）
評価の頻度（　年1回　　）
評価結果の利用法（　プログラム改善へのフィードバック　　）

８．専門研修施設群

基幹施設の施設要件（各項目を満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））
■基幹施設は、総合診療専門研修ⅠあるいはⅡの施設基準を満たしている。または大学病院で研修全体の統括組織としての役割を果たしている、あるいは適切な病院群を形成している施設である。

研修施設群全体の要件。
■総合診療専門研修Ⅰとして、のべ外来患者数　400名以上／月、のべ訪問診療件数　20件以上／月である。
■総合診療専門研修Ⅱとして、のべ外来患者数　200名／月以上、入院患者総数　20名以上／月である。
■小児科研修として、のべ外来患者数　400名以上／月である。
■救急科研修として、救急による搬送等の件数が1000件以上／年である。

地域医療・地域連携への対応
■　へき地・離島、被災地、医療資源の乏しい地域での研修が1年以上である
具体的に記載：
施設名（長崎県対馬病院）　市町村名（対馬市）　研修科目（総合診療Ⅰ、総合診療Ⅱ、内科、小児科、外科、産婦人科、精神科）　研修期間（12か月～24か月）
施設名（長崎県壱岐病院）　市町村名（壱岐市）　研修科目（総合診療Ⅱ）　研修期間（12か月）
施設名（長崎県上五島病院）　市町村名（新上五島町）　研修科目（総合診療Ⅰ、総合診療Ⅱ、外科、整形外科）　研修期間（12か月～24か月）
施設名（長崎県五島中央病院）　市町村名（五島市）　研修科目（総合診療Ⅱ、内科、外科、整形外科）　研修期間（12か月～24か月）
施設名（平戸市民病院）　市町村名（平戸市）　研修科目（総合診療Ⅰ、総合診療Ⅱ）　研修期間（12か月～18か月）
施設名（長崎県島原病院）　市町村名（島原市）　研修科目（総合診療Ⅱ、内科、小児科、外科、整形外科）　研修期間（12か月～24か月）
□基幹施設がへき地※に所在している

■へき地での研修期間が 2 年以上である
具体的に記載：
施設名（長崎県対馬病院）　市町村名（対馬市）　研修科目（総合診療Ⅰ、総合診療Ⅱ、内科、小児科、外科、産婦人科、精神科）　研修期間（24 か月～30 か月）
施設名（長崎県上五島病院）　市町村名（新上五島町）　研修科目（総合診療Ⅰ、総合診療Ⅱ、外科、整形外科）　研修期間（24 か月）
施設名（長崎県五島中央病院）　市町村名（五島市）　研修科目（総合診療Ⅱ、内科、外科、整形外科）　研修期間（24 か月～30 か月）
施設名（長崎県島原病院）　市町村名（島原市）　研修科目（総合診療Ⅱ、内科、小児科、外科、整形外科）　研修期間（24 か月～30 か月）

※過疎地域自立推進特別措置法に定める過疎地域。詳細は総務省ホームページ参照
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm
http://www.soumu.go.jp/main_content/000456268.pdf

9. 基幹施設			
研修施設名	長崎大学病院		
所在地	住所　〒852-8523 長崎県長崎市坂本 1 丁目 12-4 電話　095-819-7189　　FAX 095-819-7189 E-mail: tmaeda@nagasaki-u.ac.jp		
プログラム統括責任者氏名	前田隆浩	指導医登録番号	2014-1199
プログラム統括責任者　部署・役職	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科総合診療学分野　教授		
事務担当者氏名	藤本　優		
連絡担当者連絡先	住所　〒852-8501 長崎県長崎市坂本 1 丁目 7-1　長崎大学病院総合診療科 電話　095-819-7591　　FAX 095-819-7372 E-mail：yu20321988@nagasaki-u.ac.jp		
基幹施設のカテゴリー	□総合診療専門研修Ⅰの施設　■総合診療専門研修Ⅱの施設　□大学病院		
基幹施設の所在地	二次医療圏名（　長崎医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8.　研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ		

施設要件（各項目を満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））
■総合診療以外の 18 基本診療領域の基幹施設機能を、本プログラム統括責任者が所属する診療科あるいは部門では担当していない（プログラム基幹施設の役割を診療科・部門が兼任していない）
■本プログラム以外の総合診療専門研修プログラムを本基幹施設は運営していない
■プログラム統括責任者が常勤で勤務し、コーディネーターとしての役目を十分果たせるように時間的・経済的な配慮が十分なされている
■専門研修施設群内での研修情報等の共有が円滑に行われる環境（例えば TV 会議システム等）が整備されている
■プログラム運営を支援する事務の体制が整備されている
■研修に必要な図書や雑誌、インターネット環境が整備されている
※研修用の図書冊数（　100 冊　　）
※研修用の雑誌冊数（　20 冊　）
※専攻医が利用できる文献検索や二次資料の名称（　Pubmed, UpToDate, Dynamed,　医中誌など　　）
※インターネット環境
■LAN 接続のある端末
■ワイヤレス
■自施設で臨床研究を実施したり、大学等の研究機関と連携した研究ネットワークに加わったりするなど研究活動が活発に行われている
具体例（　自施設で健診データを利用した疫学研究などを行っている　　）

10. 連携施設	
連携施設名	国民健康保険　平戸市民病院
所在地	住所　〒859-5393　長崎県平戸市草積町 1125-12 電話　0950-20-3006　　FAX 0950-20-3007 E-mail : nakaoke.agonet@gmail.com
連携施設担当者氏名	中桶了太
連携施設担当者　部署・役職	副院長
事務担当者氏名	度島容子
連絡担当者連絡先	住所　〒859-5393 電話　0950-20-3006　　FAX 0950-20-3007 E-mail:　takusima@nagasaki-u.ac.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　佐世保・県北医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8.　研修施設群参照）の指定地域である →■はい　□いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	社会医療法人健友会　上戸町病院
所在地	住所　〒850-0953　長崎県長崎市上戸町 4-2-20 電話 095-879-0705　　FAX 095-879-3388 E-mail: k-kondou@kenyukai.or.jp
連携施設担当者氏名	近藤　慶
連携施設担当者　部署・役職	総合診療科病棟医長
事務担当者氏名	森　さおり
連絡担当者連絡先	住所　〒850-0954　長崎県長崎市上戸町 4-2-20 電話 095-879-0705　　FAX 095-879-3388 E-mail: kensyu@kenyukai.or.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　長崎医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8.　研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	長崎県対馬病院
所在地	住所　〒817-0322 長崎県対馬市美津島町雞知乙 1168 番 7 電話　(0920)54-7111　FAX (0920)54-7110 E-mail: tyasaka@sage.ocn.ne.jp
連携施設担当者氏名	八坂貴宏
連携施設担当者　部署・役職	医局・院長
事務担当者氏名	齋藤　靖
連絡担当者連絡先	住所　〒817-0322　長崎県対馬市美津島町雞知乙 1168 番 7 電話　0920-54-7111　　FAX 0920-54-7110 E-mail: y.saitou_tih@dance.ocn.ne.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　対馬医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8.　研修施設群参照）の指定地域である →■はい　□いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	長崎県上五島病院
所在地	住所　〒857-4404 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷 1549-11 電話　0959-52-3000　　FAX 0959-52-4467 E-mail: kunipeacedr@gmail.com
連携施設担当者氏名	一宮邦訓
連携施設担当者　部署・役職	院長
事務担当者氏名	中尾勝文
連絡担当者連絡先	住所　〒857-4404 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷 1549-11 電話　0959-52-3000　　FAX 0959-52-2981 E-mail ： k-nakao@nagasaki-hosp-agency.or.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　上五島医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →■はい　□いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	長崎県島原病院
所在地	住所　〒855-0861　長崎県島原市下川尻町 7895 番地 電話　（ 0957 ）63 － 1145　　FAX（ 0957 ）　63 － 4864 E-mail ： shimabara@nagasaki-hosp-agency.or.jp
連携施設担当者氏名	田口捺美
連携施設担当者　部署・役職	総務係
事務担当者氏名	田口捺美
連絡担当者連絡先	住所　〒855-0861　長崎県島原市下川尻町 7895 番地 電話　0957-63-1145　　FAX 0957-63-4864 E-mail: shimabara@nagasaki-hosp-agency.or.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　県南医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →■はい　□いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	長崎県壱岐病院
所在地	住所　〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触 1626 番地 電話　0920-47-1131　　FAX 0920-47-0966 E-mail: s-mukoubara@ikihp.jp
連携施設担当者氏名	向原茂明
連携施設担当者　部署・役職	院長
事務担当者氏名	松尾勝則
連絡担当者連絡先	住所　〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触 1626 番地 電話　0920-47-1131　　FAX 0920-47-0966 E-mail:　soumu@ikihp.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　壱岐医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →■はい　□いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	長崎県五島中央病院
所在地	住所　〒853-0031 長崎県五島市吉久木町 205 番地 電話　0959-72-3181　　FAX 0959-72-2881 E-mail:
連携施設担当者氏名	竹島史直
連携施設担当者　部署・役職	院長
事務担当者氏名	佐々野翔太
連絡担当者連絡先	住所　〒853-0031　長崎県五島市吉久木町 205 電話　0959-72-3181　　FAX　0959-72-2881 E-mail: sasano@gotocyuoh-hospital.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　五島医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →■はい　□いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	国立病院機構長崎医療センター
所在地	住所　〒856-8562 長崎県大村市久原 2 丁目 1001-1 電話　0957-52-3121　　FAX　0957-54-0292 E-mail: hm0612@gmail.com
連携施設担当者氏名	森 英毅
連携施設担当者　部署・役職	総合診療科・総合内科　医師
事務担当者氏名	一瀬愛伽
連絡担当者連絡先	住所　〒856-8562 長崎県大村市久原 2 丁目 1001-1 電話　0957-52-3121　　FAX　0957-52-3376 E-mail: 611-kensyu@mail.hosp.go.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　県央医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	独立行政法人地域医療機能推進機構諫早総合病院
所在地	住所　〒854-8501 長崎県諫早市永昌東町 24-1 電話　0957-22-1380　　FAX 0957-22-1184 E-mail: masakojima-circ@outlook.jp
連携施設担当者氏名	児島正純
連携施設担当者　部署・役職	総合診療科診療部長
事務担当者氏名	千田友也
連絡担当者連絡先	住所　〒854-8501 長崎県諫早市永昌東町 24-1 電話　0957-22-1380　　FAX E-mail：soumu@isahaya.jcho.go.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　県央医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部済生会長崎病院
所在地	住所　〒850-0003 長崎県長崎市片淵2丁目 5-1 電話　095-826-9236　　FAX 095-827-5657 E-mail: soumu@nsaisei.or.jp
連携施設担当者氏名	芦澤潔人
連携施設担当者　部署・役職	副院長
事務担当者氏名	落海裕美子
連絡担当者連絡先	住所　〒850-0003　長崎市片淵2丁目５－１ 電話　095-826-9236　　FAX 095-827-5657 E-mail: soumu@nsaisei.or.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　長崎医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研４修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	長崎みなとメディカルセンター
所在地	住所　〒850-8555　長崎市新地町 6-39 電話　095-822-3251（代）　FAX　095-826-8798（代） E-mail: nagasakiharbormedical-e.t.c@ncho.jp
連携施設担当者氏名	市川辰樹
連携施設担当者　部署・役職	副院長　兼　消化器内科・主任診療部長
事務担当者氏名	久米
連絡担当者連絡先	住所　〒850-8555　長崎市新地町 6-39 電話　095-822-3251（代）　FAX　095-824-4030（医局） E-mail: nagasakiharbormedical-e.t.c@ncho.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　長崎医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	社会医療法人春回会井上病院
所在地	住所　〒850-0045 長崎県長崎市宝町 6-12 電話　095-844-1281　　FAX 095-813-0303 E-mail: seto@shunkaikai.jp
連携施設担当者氏名	高橋優二
連携施設担当者　部署・役職	医局
事務担当者氏名	川端克弘
連絡担当者連絡先	住所　〒850-0045 長崎県長崎市宝町 6-12 電話　095-844-1281　　FAX 095-813-0303 E-mail: dr.kensyu@shunkaikai.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　長崎医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	日本赤十字社長崎原爆諫早病院
所在地	住所　〒859-0497　長崎県諫早市多良見町化屋 986 番地 2 電話　0957-43-2111　　FAX　0957-43-2274 E-mail　:　kiyofuku@isahaya.jrc.or.jp
連携施設担当者氏名	福島喜代康
連携施設担当者　部署・役職	診療部　院長
事務担当者氏名	加藤政浩
連絡担当者連絡先	住所　〒859-0497　長崎県諫早市多良見町化屋 986 番地 2 電話　0957-43-2111　　FAX　0957-43-2274 E-mail　:　soumu@isahaya.jrc.or.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　県央医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8.　研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	山内診療所
所在地	住所　〒853-0312 長崎県五島市岐宿町中嶽 1073―1 電話　0959-83-1013　　FAX E-mail: takehiro0405@gmail.cm
連携施設担当者氏名	宮崎岳大
連携施設担当者　部署・役職	院長
事務担当者氏名	宮崎岳大
連絡担当者連絡先	住所　〒853-0312 長崎県五島市岐宿町中嶽 1073―1 電話　0959-83-1013　　FAX E-mail: takehiro0405@gmail.cm
連携施設の所在地	二次医療圏名（　　五島医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8.　研修施設群参照）の指定地域である →■はい　□いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	栄町ファミリークリニック
所在地	〒007-0841　札幌市東区北 41 条東 15 丁目 1 番 18 号 電話　011-723-8633　FAX　011-722-9387 E-mail: takafumi.nakagawa@hcfm.jp
連携施設担当者氏名	中川貴史
連携施設担当者　部署・役職	院長
事務担当者氏名	北海道家庭医療学センター　事務局　桑原智美
連絡担当者連絡先	住所　〒007-0841　札幌市東区北 41 条東 15 丁目 1-18 電話　011-374-1780　　FAX 011-722-9387 E-mail: t.kuwabara@hcfm.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　札幌医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8.　研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	更別村国民健康保険診療所
所在地	〒089-1531　北海道河西郡更別村字更別 190 番地 1 電話　0155-52-2301　FAX　0155-53-2100 E-mail: kosukey4812@hcfm.jp
連携施設担当者氏名	山田康介
連携施設担当者　部署・役職	所長
事務担当者氏名	北海道家庭医療学センター　事務局　桑原智美
連絡担当者連絡先	住所　〒007-0841　札幌市東区北 41 条東 15 丁目 1-18 電話　011-374-1780　　FAX 011-722-9387 E-mail: t.kuwabara@hcfm.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　十勝医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8.　研修施設群参照）の指定地域である →■はい　□いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	北星ファミリークリニック
所在地	〒070-0824　旭川市錦町 19 丁目 2166 番地 電話:(0166)53-0011　　FAX:(0166)53-2821 E-mail: nori8058@hcfm.jp
連携施設担当者氏名	村井紀太郎
連携施設担当者　部署・役職	院長
事務担当者氏名	北海道家庭医療学センター　事務局　桑原智美
連絡担当者連絡先	住所　〒007-0841　札幌市東区北 41 条東 15 丁目 1-18 電話　011-374-1780　　FAX 011-722-9387 E-mail: t.kuwabara@hcfm.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　上川中部医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8.　研修施設群参照）の指定地域である →■はい　□いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	地方独立行政法人佐世保市総合医療センター
所在地	住所　〒857-8511　長崎県佐世保市平瀬町 9-3 電話　0956-24-1515　　FAX 0956-22-4641 E-mail: sougoh@city.sasebo.ig.jp
連携施設担当者氏名	早田　宏
連携施設担当者　部署・役職	呼吸器内科・副院長
事務担当者氏名	大熊智恵
連絡担当者連絡先	住所　〒857-8511 電話　0956-24-1515　　FAX 0956-22-4641 E-mail: sougoh@hospital.sasebo.nagasaki.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　佐世保県北医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8.　研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	日本赤十字社長崎原爆病院
所在地	住所　〒852-8511 長崎県長崎市茂里町 3 番 15 号 電話　095-847-1511　　FAX 095-847-8036 E-mail: soumu@nagasaki-med.jrc.or.jp
連携施設担当者氏名	重野賢也
連携施設担当者　部署・役職	副院長
事務担当者氏名	松本里葉
連絡担当者連絡先	住所　〒852-8511 電話　095-847-1511　　FAX 095-847-8036 E-mail：resident@nagasaki-med.jrc.or.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　長崎医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	地方独立行政法人労働者健康安全機構　長崎労災病院
所在地	住所　〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2丁目12番5号 電話　0956-49-2191　　FAX 0956-49-2358 E-mail: shomu@nagasakih.johas.go.jp
連携施設担当者氏名	加藤勇帆
連携施設担当者　部署・役職	総務課　庶務係
事務担当者氏名	加藤勇帆
連絡担当者連絡先	住所　〒857－0134 電話　0956－49－2191　FAX　0956－49－2358 E-mail: shomu@nagasakih.johas.go.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　佐世保医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	社会医療法人財団白十字会 佐世保中央病院
所在地	住所　〒857-1195 長崎県佐世保市大和町 15 電話　0956-33-7151　　FAX 0956-33-8557 E-mail: sch@hakujyujikai.or.jp
連携施設担当者氏名	竹尾　剛
連携施設担当者　部署・役職	病院長
事務担当者氏名	楠本拓也
連絡担当者連絡先	住所　〒857-1195　佐世保市大和町 15 番地 電話：0956-33-7151　FAX：0956-33-8557 E-mail: sch@hakujyujikai.or.jp t.kusumoto@hakujyujikai.or.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　佐世保医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	国家公務員共済組合連合会佐世保共済病院
所在地	住所　〒857-8575 長崎県佐世保市島地町10番17号 電話　0956-22-5136　　FAX 0956-25-0662 E-mail: t-kyo@kkr.sasebo.nagasaki.jp
連携施設担当者氏名	三ツ木　健二
連携施設担当者　部署・役職	病院長
事務担当者氏名	野田友理恵
連絡担当者連絡先	住所　〒857-8575　長崎県佐世保市島地町10番17号 電話　0956-22-5136　　FAX　0956-25-0662 E-mail : t-kyo@kkr.sasebo.nagasaki.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　佐世保県北医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ

10. 連携施設	
連携施設名	市立大村市民病院
所在地	住所　〒856-8561 長崎県大村氏古賀島町133番地22 電話　0957-52-2161　　FAX 0957-52-2199 E-mail:
連携施設担当者氏名	野中和樹
連携施設担当者　部署・役職	副院長／総合診療部長
事務担当者氏名	大又瑞枝
連絡担当者連絡先	住所　〒856-8561 長崎県大村市古賀島町 133 番地 22 電話　0957-52-2161　　FAX　0957-52-2199 E-mail　:　mizuem@jadecom.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名（　県央医療圏　　） 都道府県の定めるへき地（8. 研修施設群参照）の指定地域である →□はい　■いいえ